

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月12日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 奥田 務

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	220,161	223,704	941,415
経常利益 (百万円)	2,577	5,271	22,941
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	871	1,793	18,804
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,623	1,024	19,036
純資産額 (百万円)	323,670	341,117	342,561
総資産額 (百万円)	780,293	801,077	767,543
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.65	3.39	35.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	3.39	35.57
自己資本比率 (%)	40.3	41.4	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,713	5,777	24,365
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,244	35,669	26,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	532	22,590	6,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,140	16,903	24,204

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第5期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第5期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(その他事業)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社パルコの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日～平成24年5月31日）の日本経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とする回復の動きが見られたものの、欧州債務問題の再燃により海外景気の下振れ懸念が高まり、円高・株安が進むなど、先行き不透明感が強まる状況のうちに推移いたしました。

百貨店業界では、3月の売上高は、前年に東日本大震災の影響を受けた反動から前年を大きく上回りましたが、4月以降はほぼ前年並みで推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、将来への成長・発展に向け、百貨店事業の競争力強化と成長分野への取り組みの一層強化を進めました。

百貨店事業におきましては、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を加速させ、幅広い顧客層に支持される魅力的な店舗の創造に向け、松坂屋名古屋店では、大型改装の第1期として本館・北館・南館各館の1・2階を中心に刷新し、南館にはヤングレディースファッション「うふふガールズ」を導入するとともに、ファストファッションブランド「H&M」を導入いたしました。大丸神戸店では食品フロアの大型改装を行い、話題性、提案性の高い食のスペシャリティフロアを構築いたしました。また、本年10月5日のグランドオープンに向け、大丸東京店第1期増床計画を推進いたしました。

成長分野への取り組みにつきましては、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテラーとしての発展に向け、都市型商業施設の開発・運営において優れた事業ノウハウを有する株式会社パルコを3月に持分法適用関連会社化し、業務提携に向けた協議を開始いたしました。加えて、中国での百貨店事業展開に向け、上海市黄浦区での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、5月に中国現地企業と基本合意いたしました。

あわせて、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しを図るなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同四半期と比べ1.6%増の2,237億4百万円、営業利益は77.6%増の42億37百万円、経常利益は104.5%増の52億71百万円、四半期純利益は17億93百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<百貨店事業>

売上高は、前年同四半期と比べ3.6%増の1,755億50百万円となり、営業利益は279.7%増の30億85百万円となりました。

<スーパーマーケット事業>

同業他社との競争激化や店舗閉鎖の影響により、売上高は前年同四半期と比べ10.2%減の262億15百万円、また、商品面で価格政策に注力したこともあり売上総利益率が低下、一方で販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたが、1億15百万円の営業損失となりました。

<卸売事業>

金属、化学品、ソフトビジネスなど前年売上実績を上回る商品部門も出ているものの、主要部門である電子デバイスが低迷したことが大きく影響し、売上高は前年同四半期と比べ4.7%減の102億12百万円、営業利益は91.1%減の22百万円となりました。

<クレジット事業>

百貨店各店で実施した積極的なカード開拓が奏功し、カード会員数が増加したことにより、売上高は前年同四半期と比べ6.6%増の21億1百万円、営業利益は0.4%増の7億21百万円となりました。

<その他事業>

J.フロント建装が百貨店の改装工事など大型物件を受注したことに加え、人材派遣業のディンプルがグループ外商業施設から新規で受託するなど、売上高では前年同四半期と比べ16.3%増の241億45百万円、営業利益は59.7%増の5億71百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ335億34百万円増加し、8,010億77百万円となりました。これは主に、株式会社パルコを持分法適用関連会社化したことに伴う株式の増加によるものです。一方、負債合計は、前連結会計年度末に比べ349億78百万円増加し、4,599億60百万円となりました。これは主に、借入金調達の増加によるものです。純資産合計は、主に配当金の支払いにより前連結会計年度末に比べ14億44百万円減少し、3,411億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ73億1百万円減の169億3百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは57億77百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、法人税等の支払いが増加したことなどにより9億36百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは356億69百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、株式会社パルコの株式取得などにより104億25百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは225億90百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、長短借入金の新規調達などにより、231億22百万円の収入増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	536,238	-	30,000	-	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,436,000	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 759,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 515,469,000	515,469	-
単元未満株式	普通株式 12,574,328	-	-
発行済株式総数	536,238,328	-	-
総株主の議決権	-	515,469	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株（議決権20個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式822株及び相互保有株式997株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,436,000	-	7,436,000	1.38
（相互保有株式） (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	759,000	-	759,000	0.14
計	-	8,195,000	-	8,195,000	1.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,204	16,903
受取手形及び売掛金	54,720	57,771
有価証券	1,769	1,967
たな卸資産	28,070	30,671
繰延税金資産	12,457	13,704
その他	28,594	32,333
貸倒引当金	575	610
流動資産合計	149,240	152,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	138,968	139,668
土地	353,713	353,322
建設仮勘定	445	992
その他（純額）	2,817	3,185
有形固定資産合計	495,944	497,169
無形固定資産		
その他	17,694	18,236
無形固定資産合計	17,694	18,236
投資その他の資産		
投資有価証券	33,983	63,139
長期貸付金	1,442	1,429
敷金及び保証金	48,938	47,574
繰延税金資産	4,687	4,967
その他	18,525	18,739
貸倒引当金	2,913	2,920
投資その他の資産合計	104,664	132,930
固定資産合計	618,302	648,336
資産合計	767,543	801,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,616	79,672
短期借入金	58,940	59,055
コマーシャル・ペーパー	9,998	19,996
未払法人税等	4,657	2,030
前受金	17,032	17,513
商品券	39,374	38,941
賞与引当金	6,174	2,991
役員賞与引当金	154	-
販売促進引当金	340	341
商品券等回収損失引当金	10,322	10,626
事業整理損失引当金	1,097	1,095
その他	44,967	56,326
流動負債合計	267,676	288,592
固定負債		
長期借入金	37,087	52,190
繰延税金負債	83,257	83,260
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,279
退職給付引当金	25,022	24,859
役員退職慰労引当金	62	41
負ののれん	1,163	593
その他	9,403	9,142
固定負債合計	157,305	171,367
負債合計	424,982	459,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,598	209,585
利益剰余金	100,133	99,548
自己株式	5,967	5,949
株主資本合計	333,764	333,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	1,701
繰延ヘッジ損益	1	49
為替換算調整勘定	18	20
その他の包括利益累計額合計	847	1,730
新株予約権	99	99
少数株主持分	9,544	9,563
純資産合計	342,561	341,117
負債純資産合計	767,543	801,077

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	220,161	223,704
商品売上高	218,468	221,845
不動産賃貸収入	1,693	1,858
売上原価	167,339	169,977
商品売上原価	166,596	169,100
不動産賃貸原価	743	877
売上総利益	52,822	53,726
販売費及び一般管理費	50,436	49,489
営業利益	2,385	4,237
営業外収益		
受取利息	77	80
受取配当金	81	78
債務勘定整理益	709	725
負ののれん償却額	570	570
持分法による投資利益	16	1,212
その他	325	110
営業外収益合計	1,780	2,776
営業外費用		
支払利息	385	385
固定資産除却損	166	242
商品券等回収損失引当金繰入額	835	935
その他	202	179
営業外費用合計	1,589	1,742
経常利益	2,577	5,271
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30
事業整理損失引当金戻入額	-	233
特別利益合計	-	263
特別損失		
固定資産処分損	279	1,546
投資有価証券評価損	1,057	710
減損損失	-	10
事業整理損	-	534
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254	-
その他	454	3
特別損失合計	4,045	2,804
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,468	2,729
法人税、住民税及び事業税	1,061	1,846
法人税等調整額	1,713	1,027
法人税等合計	652	819
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	815	1,910
少数株主利益	55	116
四半期純利益又は四半期純損失()	871	1,793

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	815	1,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	836	868
繰延ヘッジ損益	4	63
為替換算調整勘定	-	29
持分法適用会社に対する持分相当額	23	16
その他の包括利益合計	807	885
四半期包括利益	1,623	1,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,676	910
少数株主に係る四半期包括利益	53	114

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,468	2,729
減価償却費	3,359	3,331
減損損失	-	10
負ののれん償却額	570	570
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	41
賞与引当金の増減額(は減少)	3,352	3,337
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,139	162
販売促進引当金の増減額(は減少)	1	0
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	33	1
商品券等回収損失引当金の増減額(は減少)	206	303
受取利息及び受取配当金	158	158
支払利息	385	385
持分法による投資損益(は益)	16	1,212
固定資産処分損益(は益)	279	1,546
投資有価証券売却損益(は益)	-	27
投資有価証券評価損益(は益)	1,057	710
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254	-
売上債権の増減額(は増加)	3,194	3,051
たな卸資産の増減額(は増加)	956	2,601
仕入債務の増減額(は減少)	1,585	5,055
未収入金の増減額(は増加)	2,917	2,511
長期前払費用の増減額(は増加)	1,652	89
その他	15,540	11,176
小計	10,505	11,747
利息及び配当金の受取額	110	112
利息の支払額	501	555
法人税等の支払額	3,401	5,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,713	5,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	10,350	30,337
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	228	172
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,286	8,234
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	142
短期貸付金の増減額(は増加)	212	17
長期貸付けによる支出	0	2
長期貸付金の回収による収入	15	14
その他	6,073	2,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,244	35,669

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,960	15,136
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	14,995	9,998
長期借入れによる収入	11,500	15,850
長期借入金の返済による支出	9,018	15,768
自己株式の取得による支出	4	5
配当金の支払額	1,855	2,385
少数株主への配当金の支払額	94	94
その他	94	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	532	22,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,063	7,301
現金及び現金同等物の期首残高	33,204	24,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,140	16,903

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社パルコの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりま す。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬 の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
	(百万円)	(百万円)
従業員住宅他融資の保証	32	25
(株)SDS企画(株)下関大丸の 子会社)リース契約保証	14	13
計	46	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	15,028	16,903
預入期間が3か月を超える定期預金	905	-
現金及び現金同等物の範囲に 含めた有価証券	17	-
現金及び現金同等物	14,140	16,903

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	1,850	3.50	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	169,030	28,380	9,599	1,029	12,121	220,161	-	220,161
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	338	806	1,120	941	8,634	11,842	11,842	-
計	169,369	29,187	10,719	1,971	20,756	232,004	11,842	220,161
セグメント利益	812	451	253	718	357	2,593	207	2,385

(注)1 セグメント利益の調整額 207百万円には、セグメント間取引消去341百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 549百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	175,174	25,560	9,144	1,114	12,709	223,704	-	223,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	376	655	1,067	987	11,435	14,522	14,522	-
計	175,550	26,215	10,212	2,101	24,145	238,226	14,522	223,704
セグメント利益 又は損失()	3,085	115	22	721	571	4,285	48	4,237

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 48百万円には、セグメント間取引消去597百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 645百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円65銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	871	1,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	871	1,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	528,623	528,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年4月10日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成24年4月10日

配当金の総額 2,379百万円

1株当たり配当額 4.50円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月12日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	々	木 健 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押	谷	崇 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。